

回 覧

このごみ どう捨てる？

特定処理品目 Part2



★モバイルバッテリーを

(充電してくりかえし使える電池)

捨てる時は…



「特定処理品目」で！

(プラ・油・特定品目の日です)

★リチウムイオン電池を

内蔵した製品※を

捨てる時は…



「使用済小型家電回収ボックス」を

ご利用ください (電池はできる限りはずし、特定処理品目として出してください)

※30cm×15cm の回収ボックス投入口に入り、奥行き 30cm 程度の大きさで、

電気・電池で動くもの。市役所本庁舎・市民センター・石名坂環境事業所にあります

膨張してしまったモバイルバッテリーは、

発火や爆発のおそれがあるため

収集できません。リサイクルプラザ藤沢に

ご相談ください。Tel0466-45-4090